

京都市告示第 266 号

身体障害者福祉法第 15 条第 1 項に規定する医師の診療障害区分を次のとおり追加しました。

令和 7 年 7 月 1 日

京都市長 松井孝治

医師名	診療場所	診療科目	障害区分	追加する障害区分
富田 侑里	(福) 京都博愛会 京都博愛会病院	消化器内科	小腸、肝臓	ぼうこう・直腸
林 宏憲	医療法人 CCR 林ハートクリニックス	心臓リハビリテーション科、循環器内科、内科	心臓、腎臓、呼吸器	肢体

(地域リハビリテーション推進センター相談課)